

平成20年2月18日

要 望 書

**黄色靭帯骨化症を特定疾患治療研究事業の適用疾患として
追加下さい**

黄色靭帯骨化症は、現在治療研究事業の適用を受けている後従靭帯骨化症と病態、症状、治療方法はほぼ同一にもかかわらず、治療研究事業の適用（公費負担）を受けていません。発症部位が胸椎に多いため手術にはより高度な技術が必要とされています。

是非、特定疾患治療研究事業の適用疾患として下さい。

患者会名 全国脊柱靭帯骨化症患者家族連絡協議会（全脊柱連）

**連絡先 〒263-0044 千葉市稲毛区小中台町 501-2-1101
土屋義幸 TEL 043-256-7534**